

5 月定例教育委員会会議録

開催年月日	令和 7 年 5 月 22 日（金）
開催時間	午前 10 時 00 分
開催場所	市役所本館 6 階 大会議室
出席委員	浦 上 教育長 水 野 教育長職務代理者 岩 井 委員 藤 井 委員 近 田 委員
出席職員	太田副教育長・塚本教育監・川添次長・辰巳次長兼教育施設課長・ 牧野教育政策課長・山本学校教育推進課長・齊藤人権教育課長・内 藤学務給食課長・辻本教育センター所長・永澤生涯学習課長・山本 桂青少年会館長・宮田安中青少年会館長

1 { 4 月定例会議録の承認 }

【浦上教育長】 皆さん、おはようございます。5 月定例教育委員会を開催したいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の会議録署名委員に、岩井委員を指名しますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項に規定する定足数を満たしているため、成立していることをご報告いたします。

それでは、次第の 1、4 月定例教育委員会会議の議事録の承認につきまして、審議をいたします。

委員の皆様、何か質疑等ございますか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、4 月定例会会議録につきましては承認と決しました。

2 { 教育長及び教育委員の報告 }

【浦上教育長】 それでは、次第の 2、教育長及び教育委員の報告に移ります。

まず、私の報告ですが、お手元の配付の資料のとおりです。

4 月 22 日（火）	定例教育委員会
〃	令和 7 年度 八尾地区保護司会総会（八尾市立社会福祉会館）
4 月 24 日（木）	令和 7 年度 近畿都市教育長協議会定期総会（米原市）
4 月 25 日（金）	学校訪問（南高安小学校、南高安中学校、高安小中学校）
4 月 27 日（日）	樟蔭中学校・高等学校身体表現コース発表会観賞（東大阪市文化創造館）
4 月 28 日（月）	学校訪問（美園小学校、成法中学校、龍華小学校、龍華中学校、志紀小学校）
4 月 30 日（水）	部長会
〃	令和 7 年度第 1 回 八尾市デジタル戦略推進本部会議
5 月 7 日（水）	令和 7 年度 大阪府教育委員会連絡協議会役員会（オンライン）
5 月 8 日（木）	学校訪問（桂小学校、桂中学校、北山本小学校）
5 月 9 日（金）	学校訪問（用和小学校）
5 月 11 日（日）	大阪府立修徳学院「讃母の式典及び園遊会」（来賓）
5 月 13 日（火）	校長会
〃	八尾市教育研究会総会（来賓・用和小学校）
5 月 15 日（木）	第 75 回 全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会（川越市）
5 月 16 日（金）	〃（2 日目）
5 月 17 日（土）	八尾市地域クラブ活動キックオフイベント（八尾市立総合体育館）
5 月 19 日（月）	定例教育委員協議会
〃	令和 7 年度 八尾市 P T A 協議会会長会議
5 月 20 日（火）	臨時会本会議
5 月 21 日（水）	教育長講話「八尾市の教育課題について」（八尾ロータリークラブ 主催・八尾商工会議所）

【浦上教育長】 私から 1 点だけお伝えしておきます。5 月 17 日（土）、ウイングで行われた八尾市地域クラブ活動キックオフイベントを見学してきました。種目は、ダンス、男子バドミントン、そして演劇でした。当日の参加者は少し少なかったのですが、子どもたちの意気込みや笑顔が、とても良かったです。当日は 3 部制で行われ、それぞれの種目を体験することができました。私は、最初にダンスと男子バドミントンを見学し、最後に演劇を見学しました。演劇では、発声練習や声の出し方などの基本的なことを教えてもらっており、子どもたちはとても元気に参加していました。今後、参加する子どもたちが増えることを願っております。私の報告は以上です。

それでは、委員の皆様方、この間の活動状況について何かあれば、ご報告をお願いします。

【岩井委員】 私は、5 月 12 日（月）、今年度の脱いじめ傍観者教育がスタートした初日に、美園小学校を訪問させていただきました。今年度初めてということで、市長部局のこども総合支援センターの重村理事や心理士の方、そして水野委員も見学に来てくださっていました。5 時間目に 4 年生の脱いじめ傍観者教育、6 時間目に 5 年生の S O S の出し方教育のオンライン授業の様子を見せていただきましたが、どちらの学年の授業の進め方も、年々ブラッシュアップされていると感じました。特に、今年で 2 年目となる S O S の出し方教育は、事例の提示が、今年はアニメーション動画で示されていたので、文章で読

むより、女の子たちの関係の微妙な心の揺れが、非常によく分かりました。子どもたちの反応も良く、真剣に、色々と考えながら、相談する相手を選択していたと思います。また、八尾では、困ったときの相談先の1つとして、「いじめ何でも相談課」があるということも、しっかり確認できていたと思いました。後程、SOSの出し方教育のアニメーション動画を監修されたのは、水野委員だとお聞きしました。水野委員のお力添え、本当にありがとうございました。

次に、5月17日（土）、教育長からのご報告にもありましたが、ウイングで行われた八尾市地域クラブ活動のキックオフイベントの見学に行きました。当日の天気は雨で、中間テスト前という日程でしたが、各種目に参加したいという子どもたちがたくさん集まってくれました。専門家の指導により、約1時間程度の参加にも関わらず、子どもたちは見違えるぐらい上達して、良い顔になっていたので、本当に良かったなと思いました。今回は、キックオフイベントですが、今後の本番でも、たくさん子どもたちが参加してくれたらうれしいなと思っております。事務局の皆様には、色々お世話をお掛けしました。ありがとうございました。

次に、5月21日（水）、ホテルアウィーナで開催された令和7年度大阪府都市教育委員会連絡協議会の定期総会に出席しました。議案審議の後、大阪府教育庁市町村教育室長の芳野和宏氏から、「大阪をめぐる教育の動向」と題してのご講演がありました。内容は、誰一人取り残されない学びの保障に向けた「不登校・いじめ対策」の大阪府の現状と、その取り組みや施策について、各市の取り組みも紹介しながら、共に進んでいくべき今後の方向性をお話ししてくださいました。私は、「いじめ・不登校等の生徒指導上の課題」への取り組みについては、八尾は大阪府の中でも前を走って、様々な分野を切り拓いていっていると思いますが、これからも大阪府と情報共有をしながら、頑張りたいなと改めて思いました。

【浦上教育長】 ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

【藤井委員】 5月11日（日）、ボウルアロー八尾店で開催された八尾市地域クラブ活動キックオフイベントのボウリングの見学に行きました。最初の1時間程度は座学から始まり、その後、プロボウラーの2名の方が、実際にボウリングのボールを投げるところまで教えてくれました。座学では、スクリーンで中学生の全国大会の女子の部の様子が放映されており、とても上手で、やはり同世代の中学生の子たちが受講させていただいているので、すごく興味深く見ていたと思います。当日は、一般社団法人アクリル運動部スポーツクラブの代表の方も来られていて、私からもご挨拶させていただきました。ボウリングを基礎から教えていただける機会は、あまり経験できないことだと思いますので、今後も参加者が増えたらいいなと思いました。

次に、5月21日（水）、岩井委員からのご報告にもありましたとおり、ホテルアウィーナで開催された大阪府都市教育委員会連絡協議会に出席しました。私も、大阪府教育庁市町村教育室の芳野様のお話、大阪をめぐる教育の動向、誰一人取り残されない、取り残さない学びの保障に向けた不登校いじめ対策というご講義を拝聴しました。冒頭では、ブレインストーミングということで、席の近くの方と話し合いをしました。私は、横に岩井委員がおられたので、岩井委員と2人で話し合いをしました。本会には、毎年、出席してい

るのですが、今回のように冒頭からブレインストーミングのような参加型のスタイルは珍しく、興味深く拝聴いたしました。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

【水野委員】 岩井委員からのご報告にもありましたとおり5月12日（月）、脱いじめ傍観者教育、そしてSOSの出し方教育の見学のため、美園小学校へ行ってまいりました。子どもたちが、本当に一生懸命取り組んでいて、先生も非常に温かい雰囲気です。授業をされていたのが、とても印象的でした。岩井委員からもありましたとおり、SOSの出し方教育の教材は、私が所属している日本学術振興会が科学研究費補助金の補助を受けて、アニメ2本と研修動画を作らせていただきました。教育委員会と連携の機会をいただきまして、本当にありがたく思います。SOSの出し方教育の実施は、今年度で2年目ということで、スムーズにいくことを願っております。

【教育長】 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

【近田委員】 5月21日（水）、私もホテルアウィーナで開催された令和7年度大阪府都市教育委員会連絡協議会の定期総会に出席し、大阪府教育庁の芳野氏のお話を聞いてまいりました。お話は、とても現場に即したものでした。先程、藤井委員の報告にもあったブレインストーミングでは、枚方市の教育委員2名の方とお話しさせていただきました。その話の中で、現場ではマニュアルどおりにいかないことがあるという話をさせていただき、お互いの共通認識を持たせていただきました。そういう認識がありましたので、最後に芳野氏へ質問をさせていただきました。そこでは、いじめ重大事態という文言は、誤解を招く要素があるというお話をさせていただきました。芳野氏の話によれば、行政又は学校において「いじめ」という言葉を使っていたとしても、保護者や当人に対しては、必ずしも「いじめ」という言葉を使わなくても、様々な切り口でアプローチしても構わないと思いますという言葉をいただき、とても安心しました。いじめ対応に関しては、応用力を身に付ける必要があるともおっしゃられていました。お答えいただいた内容について、今後の参考にしたいなと思いました。

【浦上教育長】 他にはいかがでしょうか。ないようであれば、次第3の議案審議に移ります。

3 { 議案審議 }

【浦上教育長】 次第の3に入ります。議案の審議に入ります前に、本日審議いたします議案のうち、議案第14号「GIGAスクール構想における八尾市立学校児童生徒用1人1台端末の買入れの件」につきましては、関係資料が八尾市情報公開条例第6条第4号に規定する、市の機関内部の意思形成過程における情報に該当し、議案第16号「八尾市教育委員会指定管理者選定委員会委員の委嘱又は任命の件」につきましては、関係資料が八尾市情報公開条例第6条第5号の、市の機関が行う入札等に関する情報であり、公開することによって

当該業務の公正な執行に支障が生じるものに該当するため、公開可能な時期が来るまでは非公開とすべき内容となりますので、本件に係る審議は非公開にしたいと思いますが、委員の皆様、いかがでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員、異議なしと認めます。よって、議案第14号及び第16号につきましては、非公開で審議することとします。議事の進行の都合上、この案件につきましては、他の議案の審議及び報告等が終了してから行いたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、議案の審議を進めます。議案第14号「八尾市就学支援委員会委員の委嘱及び任命の件」につきまして、審議をいたします。提案理由の説明を辻本教育センター所長よりさせていただきますので、塚本教育監と辻本所長は前の席へお越しください。それでは、提案理由の説明をお願いします。

【辻本教育センター所長】 それでは、ただいま議題となりました議案第13号「八尾市就学支援委員会委員の委嘱又は任命の件」について、ご説明いたします。本件は、「教育長に対する事務委任等に関する規則」第2条第7号の規定により、教育委員会において議決を求めるものでございます。

提案の理由ですが、八尾市就学支援委員会委員は、八尾市教育委員会規則第8号「八尾市就学支援委員会規則」第3条の規定に基づき、委員の任期2年のうち、今年度は任期2年目ではございますが、変更がございましたので、令和7年度の新たな委員を委嘱、または、任命する必要があるため、本案を提出するものでございます。「八尾市就学支援委員会委員名簿（案）」をご覧ください。新たな委員候補者は、「市立学校の校長及び教員」として、八尾市校長会より光岡裕子氏、「大阪府立支援学校に勤務する職員」として、藤井寺支援学校で教諭として勤務する岡山修和氏の2名を、今回、新たに委嘱するものでございます。なお、任期は令和7年6月1日から令和8年5月31日まででございます。ご審議の上、ご承認賜りますよう、お願いいたします。

【浦上教育長】 ただいま提案理由の説明がございましたが、委員の皆様方、質疑等いかがでしょうか。

【水野委員】 念のため確認です。本件は、任期途中による交代ということで、人事異動等による交代でよろしいでしょうか。

【辻本教育センター所長】 おっしゃるとおりです。大阪府立藤井寺支援学校の職員は、前任の転勤による委員の変更となっております。

【水野委員】 ありがとうございます。

【浦上教育長】 他の委員の皆様方はいかがでしょうか。それでは、ないようですので、採決に入らせていただきます。

議案第13号につきまして、原案どおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員、異議なしと認めます。よって、議案第13号「八尾市就学支援委員会委員の委嘱及び任命の件」につきまして、よって、原案どおり可決いたしました。

それでは、塚本教育監と辻本所長は自席へお戻りください。

続きまして、議案第15号「八尾市社会教育委員の委嘱の件」につきまして、審議をいたします。提案理由の説明を永澤生涯学習課長よりさせていただきますので、太田副教育長と永澤課長は前の席へお越しくください。

では、提案理由を説明願います。

【永澤生涯学習課長】 ただいま議題となりました議案第15号「八尾市社会教育委員の委嘱の件」について、ご説明申し上げます。本件は、教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第7号の規定により、委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由でございますが、学校関係者の委員の変更に伴い、八尾市社会教育委員条例第3条第1項の規定に基づき、新たに委員を委嘱する必要がありますので、本案を提出する次第でございます。お手元資料の「八尾市社会教育委員名簿（案）」に基づき、ご明申し上げます。今回、新たに委嘱をお願いする委員につきましては1名で、眞鍋裕子氏に代わり、山羽厚氏を委嘱するものでございます。任期につきましては、令和7年6月1日から令和8年5月31日までの残任期間でございます。

以上、誠に簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

【浦上教育長】 ただいま提案理由の説明がございましたが、委員の皆様方、何か質疑ございませんでしょうか。ないようであれば、採決に移らせていただきます。議案の第15号につきまして、原案どおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員、異議なしと認めます。よって、議案第15号「八尾市社会教育委員の委嘱の件」につきまして、原案どおり可決いたしました。永澤課長は自席へお戻りください。

続きまして、議案第17号「八尾市立桂青少年会館運営委員会委員の委嘱又は任命の件」につきまして、審議をいたします。提案理由の説明を山本桂青少年会館長より説明させていただきますので、山本館長は前の席へお越しくください。

では、提案理由を説明願います。

【山本桂青少年会館長】 ただいま議題となりました議案第17号「令和7年度八尾市立桂青少年会館運営委員会委員の委嘱又は任命の件」について、ご説明申し上げます。本件は、教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第7号の規定により、委員会の議決を求め

るものでございます。提案理由でございますが、八尾市立青少年会館条例施行規則第3条の規定に基づき、八尾市立桂青少年会館運営委員会委員の任期が満了することに伴い、新たに委嘱、または、任命する必要がありますので、本件を提出する次第でございます。

お手元次第、お手元配付の「八尾市立桂青少年会館運営委員会委員候補者名簿（案）」に基づいて、ご説明申し上げます。

今回、15名の委員を委嘱又は任命するもので、「青少年育成に関わる団体等の代表者」4名、「地域協議会その他地域住民の代表者」3名、「学校園関係者」7名、そして、「市職員」1名であります。その15名のうち、10名の委員を再委嘱、または、再任命し、5名を新たに委嘱、または、任命するものでございます。新たに委嘱、または、任命する5名の委員といたしまして、青少年育成に関わる団体等の代表者といたしまして、館利用者青少年代表の前原未来氏、また、学校園関係者といたしまして、八尾市立桂中学校PTAの北辻公啓氏、八尾市立北山本小学校PTAの松本嘉子氏を委嘱し、また、八尾市立桂小学校の仁科尚裕氏、八尾市立西郡そよかぜこども園の今井佳津子氏を任命するものでございます。なお、西郡まちづくり協議会の岡知彦氏につきましては、所属が変更となり再委嘱、八尾市立桂中学校の森英世氏につきましては、所属学校が変更となり、再任命となっております。任期につきましては、令和7年6月1日から令和9年5月31日までの期間でございます。

以上、誠に簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

【浦上教育長】 ただいま提案理由の説明がございましたが、委員の皆様方、何か質疑ございませんでしょうか。ないようであれば、採決に移らせていただきます。議案の第17号につきまして、原案どおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【教育長】 全委員、異議なしと認めます。よって、議案第17号「令和7年度八尾市立桂青少年会館運営委員会委員の委嘱又は任命の件」につきまして、原案どおり可決いたしました。山本館長は自席へお戻りください。

続きまして、議案第18号「八尾市立安中青少年会館運営委員会委員の委嘱又は任命の件」につきまして、審議をいたします。提案理由の説明を、宮田安中青少年会館長よりさせていただきますので、宮田館長は前の席へお越してください。

では、提案理由を説明願います。

【宮田安中青少年会館長】 ただいま議題となりました議案第18号「八尾市立安中青少年会館運営委員会委員の委嘱又は任命の件」について、ご説明申し上げます。本件は、教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第7号の規定により、委員会の議決を求めるものでございます。提案理由でございますが、八尾市立青少年会館条例施行規則第3条の規定に基づき、委員の任期満了に伴い、委員を委嘱、または、任命する必要があるため、本件を提案するものでございます。

手元配付の「八尾市立安中青少年会館運営委員会委員候補者名簿（案）」に基づいて、

ご説明を申し上げます。今回、14名の委員を委嘱または任命するもので、「青少年育成に関わる団体等の代表者」2名、「地域協議会その他地域住民の代表者」4名、「学校関係者」7名、そして、「市職員」1名であります。その14名のうち、12名の委員を再任委嘱、または、再任命し、2名を新たに委嘱するものでございます。新たに委嘱する2名の委員といたしましては、学校関係者におきまして、八尾市立高美中学校PTAの平賀晶子氏、八尾市立高美南小学校PTAの森侑佳氏を委嘱するものでございます。任期につきましては、令和7年6月1日から令和8年5月31日までの期間でございます。

以上、誠に簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

【浦上教育長】 ただいま提案理由の説明がございましたが、委員の皆様方、質疑等いかがでしょうか。

【近田委員】 区分について、「地域協議会その他地域住民の代表者」ということで4名の方が選出されていますが、笠原さんは所属が「一般社団法人やお座」となっており、朴さんは「特定非営利活動法人トッカビ」となっていますが、どのようなご所属となるのでしょうか。

【宮田安中青少年会館長】 一般社団法人やお座は、人権問題啓発を行う団体であり、地域における取り組みを行いながらも、子育てなどの相談活動も実施していただいております。また、子ども食堂の運営もしていただいていることから、地域その他地域住民の代表者として参画いただいております。次に、特定非営利法人トッカビにおきましては、外国にルーツを持つ方々、異なる社会、文化的背景を隠したり、否定することなく肯定的に受け止めて豊かに感じられる、そんな社会活動を築くことを目指して活動されている団体であることから、その他地域における住民、地域住民の代表として参画いただいております。

【近田委員】 地域に住んでおられる方が、たまたまこのような活動もされておられるということでしょうか。もしくは、一般社団法人やお座、または、特定非営利活動法人トッカビが、その地域を中心に活動しているという理解でよろしいでしょうか。

【宮田安中青少年会館長】 両団体の両名とも、地域の声を代表される方だと認識しております。

【近田委員】 わかりました。区分の整合性の理由を確認したいという趣旨でご質問させていただきました。ありがとうございます。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。ないようであれば、採決に移らせていただきます。議案の第18号につきまして、原案どおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 ありがとうございます。それでは、全委員、異議なしと認めます。よって、議案第18号「八尾市立安中青少年会館運営委員会委員の委嘱又は任命の件」につきまして、原案どおり可決いたしました。

それでは、太田副教育長と宮田館長は自席へお戻りください。

4 {報告事項}

【浦上教育長】 それでは、続きまして、次第の4の報告事項に移らせていただきます。

報告事項①は、「令和7年度八尾市におけるいじめの状況と主な取組みについて」、齊藤人権教育課長より報告をさせていただきます。塚本教育監と齊藤課長、前の席へお越しください。それでは、齊藤課長より報告願います。

【齊藤人権教育課長】 それでは、私から令和6年4月から令和7年3月末までのいじめの状況について、学校に実施した調査結果と、こども・いじめ何でも相談課で受けた相談内容を基に、両課で共有した内容をご報告いたします。また、その後に、昨年度、令和6年度のいじめに関する主な取組も合わせてご報告いたします。資料をご覧ください。なお、説明の中の小学校には義務教育学校前期課程を、中学校には義務教育学校後期課程を含んでおります。

では、まず、1ページ上部のいじめの認知件数の表をご覧ください。

参考として、右に昨年の件数も記載しております。令和6年度の小学校は2,535件、中学校398件の計2,933件となっており、いじめの積極的認知を進めた令和元年度以降、最多の件数となっております。なお、これら2,933件のうち、重大事態として、1件を認定しております。今後、調査を実施し、児童生徒や保護者への寄り添った支援を行ってまいります。いじめ事案の多くは解消済み、もしくは、各学校の校内いじめ対策会議等が中心となって、現在、解消に向けた取り組みを進めているところです。また、いじめ対応支援チーム会議において協議をし、助言を得て、継続した対応を行っているケースもございます。

なお、こども・いじめ何でも相談課への相談回数は、昨年の320件から785件へと増加をしております。これは、昨年度にすべての小・中学校において、小学校4年生以上、中学校全学年に導入した、いじめ・報告相談アプリによる相談が増加をしたためです。相談窓口が、児童生徒・保護者に一層認識されていることを踏まえて、このアプリが、いじめで悩んでいる児童生徒のセーフティーネットとしての役割を担うものとして、今後も認知件数や相談件数を注視してまいります。

続きまして、下段、「学年別認知件数」の円グラフをご覧ください。左側が、人権教育課が把握をしている認知件数、右側が、こども・いじめ何でも相談課への相談件数を表しております。

左側の認知件数につきましては、小・中学校ともに1年生の割合が高くなっております。特に、小学校1年生では、認知件数も昨年度より増加をしております。これは、入学による人間関係を含めた環境の変化が大きいこと、入学後の児童生徒や集団の様子を教職員が注視しているためと考えています。また、小学校3年生、中学校2年生の割合も増加をしており、交友関係の広がりによる人間関係の変化が影響を及ぼしているのではないかと考

えており、今後も引き続き、児童生徒が安心して学校生活が送れるよう、自他を尊重することのできる集団づくりを推進してまいります。

右側のこども・いじめ何でも相談課への相談人数につきましては、小学校6年生、中学校2年生、中学校3年生の人数が増加をしております。いじめ・報告相談アプリの導入によるものが要因であると考えております。一方で、児童生徒の不安の高まりとともに、保護者も不安に思われ、こども・いじめ何でも相談課に相談されるというケースもあり、今後も、連携を図りながら対応してまいりたいと考えております。

ページをめくっていただきまして、2ページ、「態様別認知件数」の棒グラフをご覧ください。こちらは複数回答がある中での集計結果となっております。上段が、令和6年度になります。小・中学校ともに、「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」と回答した児童生徒が最も多く、次いで、「ぶつかる、たたく、蹴られたりする」という身体接触を伴う被害を訴える児童生徒が多くなっております。また、「パソコンや携帯電話で、誹謗中傷や嫌なことをされる」と回答する生徒の全体に占める割合が、中学校では高くなる傾向、これも例年どおりになります。

今後も引き続き、「児童生徒間でコミュニケーションを取っているつもりでも、ふざけ合いと捉えるような事象、言葉や身体接触による悪ふざけでも、相手が精神的、身体的に苦痛を感じた場合は、いじめに該当する」という意識の醸成と、インターネットやSNSを介したいじめについては、児童生徒の利用実態に応じた指導を年間計画に位置づけ、情報モラル教育の推進、保護者への啓発等、早期対応に努めてまいります。

続いて、3ページ「いじめ発見のきっかけ」の表をご覧ください。

上段の表が、令和6年度でございます。白丸の内訳を見ますと、白丸の①「学級担任が発見」、白丸②「学級担任以外の教職員が発見」、白丸③「養護教諭が発見」、白丸④「スクールカウンセラー等の相談員が発見」の割合が、昨年より微増しております。学校全体で、いじめの認知を進め、教職員のいじめに対する意識が高くなり、学校全体で児童生徒の様子を丁寧に把握している成果ではないかと考えております。また、黒丸の内訳を見ますと、黒丸②「当該児童生徒の保護者からの相談」、黒丸③「児童生徒からの情報」の割合が増加しております。これらの数値結果からは、脱いじめ傍観者教育やSOSの出し方教育により、周りの児童生徒や保護者に相談する等、いじめをなくすための主体的な対応を取るという意識の向上が図られている成果。そして、学校が、保護者から相談を受けやすい体制を整えている成果と見ております。一方で、いじめに対して、保護者の不安が高まっている様子も見えてとれます。今後も、児童生徒が誰かに相談しながら、課題を解決していく力を育むよう取組を推進し、児童生徒及び保護者との信頼関係の構築に努め、丁寧な初期対応を推進してまいります。

令和6年度のいじめの状況は、以上となります。

続けて、ページをめくっていただきまして、「令和6年度、昨年度のいじめの未然防止・早期発見・早期対応に向けた主な取組」について6点ご報告させていただきます。

1点目は、いじめ対応についての周知でございます。校長会、校長研修や、いじめに関する研修等の機会を通じ、法律にのっとった組織的対応の重要性、いじめ認知の基準、初期対応の在り方、「学校いじめ防止基本方針」の改定等について、重ねて周知を行ってまいりました。

2点目、「脱いじめ傍観者教育」「SOSの出し方教育」の実施でございます。昨年度

も、「脱いじめ傍観者教育」を全ての小学校4年生、中学校1年生に実施いたしました。加えて昨年度から、全ての小学校5年生を対象に、「SOSの出し方教育」も実施いたしました。事後アンケートでは、「クラスの雰囲気を変えるために、自分なりに何か行動を取れるか」「自分で解決できないときは、周りの人に助けを求めようと思ったか」という質問の肯定的回答が、それぞれ8割を超え、また周りにいる観衆・傍観者と呼ばれる児童生徒からの相談による割合が増加傾向にあることから、今後も継続してまいりたいと考えております。

3点目、教職員研修の充実でございます。

(1) 職責別に、いじめの未然防止・早期発見・早期解決に向けた研修を行いました。なお、昨年度より、教頭対象①の研修内容を、教頭が自校で校内伝達を実施することで、いじめ対応に関して、全教職員が共通理解を図ることのできる体制を構築いたしました。

また、(2) 学校教育推進課及び教育センターと連携して実施をしております「いじめ・不登校対策研究委員会」において、八尾市の実態を中心とした講義や取組の交流を行いました。特に、②第2回では、弁護士の峯本先生を講師にお招きし、法的な観点からのいじめ対応に関する講義も実施をいたしました。

4点目、いじめ対応支援チームの実施でございます。学校で生起しているいじめ事案について、いじめ問題を専門とする外部専門家を委員として招聘し、学校も交えながら、対応の妥当性や方向性について協議をし、学校や教育委員会の対応に生かしておるところです。

5点目、いじめのない学校づくり推進事業です。令和6年度は曙川東小学校、曙川南中学校を研究実践校として指定をし、中学校区におけるいじめの未然防止に向けた取組や研究を進めております。

最後、6点目としまして、「八尾市こどもサミット2024～いじめ防止に一步踏み出そう～」の実施でございます。昨年11月14日に中学校、11月20日に小学校を対象として、各学校との交流等を通して、いじめをなくしていこうとする意識や意欲を醸成し、各校のいじめ防止の取組のさらなる推進を目的として実施をいたしました。なお、今年度につきましては、中学校は八尾市小中生活指導研究協議会とも連携をしまして、8月に対面での開催を予定しております。小学校については、昨年度同様、11月にオンラインでの実施を予定しております。

報告は、以上となります。

【浦上教育長】 ただいまの報告に関して、ご意見等いかがでしょうか。

【岩井委員】 感想ですが、いじめの状況については、学期を終えるごとに、丁寧に報告していただいていて、今回は令和6年度分総括ということで、教育委員会の取り組みの頑張りも含めてご報告いただき、ありがとうございます。また、各学校においては、いじめに対して、積極的認知の姿勢を、教職員みんなで共有しながら、日々いじめを生まない環境づくりや集団づくりに一生懸命取り組んでくださっていることに、本当に敬意と感謝を申し上げたいと思います。今回の年度報告について、令和5年度の報告と比べて見ますと、小学校の認知件数が増えたなと思いましたし、入学して間もない1年生の認知件数の割合が、際立って高くなっているなと思いました。1年生は子ども本人も、保護者、ご家族の

方も、入学の喜びと期待とともに、新しい環境になったことで、不安に思われたり、心配されたりすることもあるだろうと経験から思っています。さらに、最近はいじめや不登校などの生徒指導上の課題についても大きくニュースされますので、そのような背景も含めて、「うちの子は大丈夫かな」と心配になり、気になることは時間を置かずに、担任の先生や学校、「いじめ何でも相談課」等に相談しに来られることが増えているのではないかと推察しております。担任、学校としては、子ども、保護者のこのような「大丈夫かな」と心配する気持ちを、しっかり受け止めて、寄り添って、伴走支援していくことが非常に大事なことだと私は思っております。

また、一方で1年生の学級経営、集団づくりというのは、「先生、誰々ちゃんが私のボールを取りやった」「ブランコに乗ろうとしたら誰々ちゃんが横入りしてきて、ぶつかってきてん」「誰々がこんなことを言ってきて、嫌やった」というふうに、子どもたち一人ひとり、学級35人が、一日中、担任に訴えてくるというような状況からスタートすると思います。それに、子どもたちは、まだ獲得語彙数が少なく、状況を自分でうまく説明できないこともあるので、1年生の担任の先生には、かなりご苦労いただいていると思っております。しかし、子どもたちが嫌だなと感じたことは、毎日しっかりと丁寧に取り上げて、皆で話し合い、解決を図りながら、「誰もが大切にされ、安心できる仲のよい学級集団」を、子どもたちと一緒につくる努力を続けていってほしいなと願っております。きっと、頑張られた先生の先には、子どもたちのたくさんの笑顔があり、1年生の担任にしか味わえない、先生冥利に尽きる、先生になって良かったなと思うことがたくさん待っていると、私の経験から思っております。頑張ってくださいなと思っております。以上、感想となります。

【教育長】 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

【水野委員】 本当に様々な中、ご対応いただきまして、ありがとうございます。相談窓口が増えるということは非常に大事なことであり、保護者の皆様への安心感にもつながります。タブレットを用いて、匿名で相談ができることは、とても有益だと思います。先程の岩井委員から1年生の事例のお話にありましたが、先般、クローズアップ現代という番組で、感情の学習をテーマに放映されました。語彙数を多くすることによって、自分の気持ちを言葉で表現できるようになります。これは、八尾市が学力向上で取り組んでいる国語の語彙力の向上と、暴力に走らないということにつながっているのです。例えば、国語の教科での横展開や道徳でもそうですが、言葉を子どもたちに教えていくことがすごく大事で、言葉で説明できると、暴力に走らなくなるというわけです。言葉にできないから、押してしまって、非常に汚い言葉を使って、相手を罵るということになってしまうということになります。そういうことも含めて、今後も引き続き、4ページから6ページでお示しいただいている取り組みを継続していただければと思います。

【教育長】 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

【近田委員】 生徒指導・生活指導や人権教育は、一体的に取り組むことが有益であると思います。行政においても、部局を超えて研修等を実施することにより、いじめが重大化

しないような取り組みを行っていただければと思います。

【教育長】 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

【藤井委員】 1点質問させていただきます。2ページの認知件数について、小学校、中学校それぞれ、去年と比べて書いていただいているのですが、その中で、小学校も中学校も、「その他」の件数が、非常に減っていますが、どのように分析されているのでしょうか。

【齊藤人権教育課長】 「その他」への回答が多くなってしまうと、どのような状況でいじめが発生しているのか、事務局側で分析ができなくなってしまうため、学校に対して、できるだけ内容が分かるような回答をするように指示しました。

【藤井委員】 ありがとうございます。いじめの内容が、分からなければ、対応が困難となりますので、この傾向は、非常に良いと思いました。ありがとうございます。

【教育長】 ありがとうございます。他にご意見等ございませんか。ないようであれば、本報告につきましては、これで終わりたいと思います。それでは、塚本教育監と齊藤課長は自席へお戻りください。

以上をもちまして、公開部分は終了となりますので、傍聴の皆様は申し訳ありませんが、ご退場いただきますよう、よろしくお願いいたします。

議事の都合上、暫時休憩をとります。再開は11時00分からいたします。

(傍聴者 退室)

(以下、非公開審議)